

令和 7 年度～令和 9 年度関市市民活動センター運営業務

委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、関市市民活動センター（以下「センター」という。）の運営業務の内容及び履行方法について定めるものである。

2 センター運営に関する基本的な考え方

- (1) センターは、市民が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない公益的な活動を支援し、もって活力ある地域社会の実現を目指し設置する公の施設であることを常に念頭に置き、公平かつ適正な運営に努めること。
- (2) 市民活動の拠点施設として専門性の高い、特色あるサービスの提供に努めること。
- (3) 適切な広報を行うなど、センターの利用促進を積極的に図ること。
- (4) 個人情報の保護を徹底すること。
- (5) 市民及び関係機関、団体と良好な関係を維持すること。
- (6) 効率的かつ効果的な事業運営に努め、経費の削減に努めること。

3 委託業務の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 施設の概要

- (1) 名 称 関市市民活動センター
- (2) 所在地 関市千年町 2 丁目 18 番地 1 安桜ふれあいプラザ 1 階
- (3) 設 備 別紙一覧表のとおり

5 開館時間

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に定める休日（以下、「休日」という。）、火曜日、水曜日は、午前 10 時から午後 5 時まで、木曜日、金曜日は午後 1 時から午後 8 時まで

ただし、受注者、市双方が必要と認める場合は、開館時間を変更することができる。

6 休館日

- (1) 月曜日（当該月曜日が休日である場合を除く。）
- (2) 休日の翌日（当該休日の翌日が土曜日、日曜日又は休日である場合を除く。）
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
- (4) その他、受注者との協議により市長が特に必要と認める場合は、臨時に休館日を定めることができる。

7 委託業務内容

受注者は次の業務を行うものとし、その詳細やスケジュールについては、市と受注者が協議のうえ決定するものとする。（「委託業務特記仕様書」を参照）

- (1) 市民活動に係る情報の収集、提供に関する業務
- (2) 市民活動に係る各種相談業務
- (3) 市民活動に係る調査研究及び普及啓発に関する業務
- (4) 市民活動に係る人材育成、研修、交流等に関する業務
- (5) まちづくり市民会議の開催、運営に関する業務
- (6) 市民への市民活動センターの周知、PRに関する業務
- (7) 地域委員会事業の支援業務
- (8) その他、市民活動支援施策、協働推進施策に関する業務

8 人員配置

- (1) 利用者の対応・相談、設備、備品の管理等、センターの円滑な管理運営に支障のない組織体制を整え、職員を適正配置すること。（常時1名以上の配置）
- (2) 委託業務を遂行するにあたり、十分な能力を有する職員を確保するとともに、職員は、利用者への接遇、事業の実施に必要な知識・技術の向上に努めること。
- (3) 職員の採用及び勤務・労働条件については、労働基準法及び関係法令を遵守すること。
- (4) 職員の福利厚生、税務処理等に関し、関係法令を遵守し適正な措置及び処理を行うこと。
- (5) 職員は、センターの来場者に不快を与える服装及び言動を厳に慎むこと。

9 経費等について

- (1) 委託料に含まれるもの
 - ① 事業費（センターの事業に係る経費）
 - ② 人件費（給与、社会保険料）
 - ③ 事務費（消耗品費、電気料、電話料、インターネット利用料、コピー機リース料など）
- (2) 会計年度終了後、1か月以内に事業報告書及び収支決算書を作成し、市に報告すること。

10 業務実施体制

- (1) 本仕様書及び提案書等に記載された事項に基づいて本業務を実施すること。
- (2) 受託者は、本業務の実施に当たっては関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たっては本市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、実施すること。
- (4) 受託者は、本業務の全部又は本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

- (5) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託する場合には、事前に発注者の承諾を得なければならない。

1 1 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の実施に際し、本市の指示があった場合には、その意図や目的を十分に理解した上で、速やかに対応すること。
- (2) 業務実施にあたっては、都度、本市と連絡、打合せを行い進捗状況の共有や業務実施の方向性の確認などを実施すること。
- (3) 受注者と市は、運営状況及び各事業の進捗状況等について月 1 回程度定例会を行うものとする。
- (4) 事業等の実施により作成する成果品等については、事前に市の確認を受け、市が不適当と認める箇所があるときは、協議するものとする。
- (5) 本業務の成果物及び関連資料等に関する著作権、知的財産権等の権利は本市に帰属するものとする。
- (6) 本業務において、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じる一切の責任は受注者が負うものとする。
- (7) 受注者は、関市の市民活動支援施策及び協働推進施策に関する事業に、積極的に協力すること。
- (8) 受注者が、センターの管理運営に係る各種規程、要領等を定める場合は、必ず市と協議するものとする。
- (9) 受注者は、業務遂行に支障を生じる事態や事故が発生した場合は、直ちに市へ連絡するとともに、市の指示により必要な措置を講じるものとする。
- (10) 受注者は、個人情報保護に関する法律を遵守し、業務上知り得た個人情報に係る保護が適正に行われるよう情報管理に関し、必要な措置を講じなければならない。また、業務上知り得た内容を自己の利益のために使用できない。なお、委託業務期間終了後も同様とする。
- (11) 受注者が、業務を行うにあたり作成し、又は取得した文書等で受注者が管理しているものの公開については、関市公文書公開条例（平成 9 年 1 2 月 2 5 日関市条例第 4 4 号）に基づく取扱いとなるので留意すること。
- (12) 受注者は、本業務に関する経費について、受注者自体の口座とは別の口座により管理しなければならない。
- (13) 委託期間が満了し、又は委託契約が取消されたときは、速やかに事業の運営に関する事務を整理し、発注者と発注者が指定する者に対して業務の引継ぎを行うこと。なお、引継ぎは契約終了する以前でも発注者が指定する者及び期日から行うことができるものとする。
- (14) その他、本仕様書に記載のない事項については、市と受注者においてその都度協議のうえ決定するものとする。
- (15) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度、本市と協議のうえ決定することとする。

委託業務特記仕様書

(1) 市民活動に係る情報の収集、提供に関する業務

- ①NPO法人、市民団体等の各種チラシやパンフレット、関連イベントに関する情報の収集と掲示
- ②NPO法人、市民活動、ボランティアに関する書籍等の閲覧及び貸出
- ③NPO法人、市民団体の活動内容や連絡先等の団体情報の収集・管理及び団体情報の市民への提供
- ④市民活動センターの情報紙の発行（年2回以上）
- ⑤近隣の市民活動支援センターとの連携

(2) 市民活動に係る各種相談業務

- ①市民団体及びNPO法人の設立、運営、解散、事業に関する相談に対応する。
 - ア) 市民団体及びNPO法人を設立・解散するための準備や手続きに関すること。
 - イ) NPO法人認証取得後に必要な登記や会計、税務、労務など各種運営実務に関すること。
 - ウ) 市民団体及びNPO法人が実施する事業展開の手法等に関すること。
 - エ) 市民団体の技術的な相談への対応
- ②協働事業、ボランティア活動等に関する相談に対応する。
 - ア) 来訪のほか電話等による各種相談への対応
 - イ) ボランティア活動へ参加を希望する市民に対して、NPO法人、市民活動とのマッチングの支援
 - ウ) 若者への団体設立及び相談等の対応
- ③市民活動に対する助成制度に関する相談業務
 - ア) 市民活動に対する各種支援制度の紹介と利用手続き等に関する支援
- ④市民団体及びNPO法人等に対するアウトリーチ支援業務

(3) 市民活動に係る調査研究及び普及啓発に関する業務

- ①市民活動の支援や推進につながる先進事例や制度について、調査研究を行う。
- ②調査研究の成果に関する情報提供のほか、市民活動に係る普及啓発事業を行う。
- ③市民団体の課題解決思考を高めるための調査伴走支援

(4) 市民活動に係る人材育成、研修、交流等に関する業務

- ①関市のまちづくりへの関心を高めるための事業の実施
 - ア) 市民団体及びNPO法人の設立、運営、事業に関する研修会等
 - イ) 人材育成のための研修会等
- ②対話し、協働する体制を作られるための事業の実施
 - ア) 地域課題解決のための協働体制づくり
 - イ) 対話の風土づくり（ファシリテーション）
- ③団体間の連携促進のための意見交換会、交流会等を開催する。
 - ア) 学生ボランティア団体の意見交換会、ネットワーク化の支援
 - イ) NPO法人・ボランティア支援組織間及び市民団体間の交流会等の開催
 - ウ) 市民活動を紹介するためのミニフォーラム、意見交換会、各種講座等の開催

(5) まちづくり市民会議の運営に関する業務

- ①委員に関すること（募集、招集、謝礼等）。
- ②会議の企画運営、議事、記録に関すること。
- ③シンクタンク機能、施策提言に関すること。
- ④提案発表会の開催に関すること。

(6) 市民への市民活動センターの周知、PRに関する業務

- | |
|---|
| ①市広報、ホームページ等による市民活動センターの周知
②広く市民への周知、PRの実施 |
|---|

(7) 地域委員会事業の支援に関する業務

- | |
|--|
| ①関市のまちづくりへの関心を高めるための地域委員会の周知支援
②対話し、協働する体制が作られるための事業の実施
ア) 各種研修制度
イ) 地域委員会に対する個別相談やアドバイス、アウトリーチ支援 |
|--|

(8) その他、市民活動支援施策、協働推進施策に関する業務

- | |
|---|
| ①市民活動センター運営委員会に関すること。
②市協働推進員の育成に係る研修会等の開催 |
|---|

設備一覧

分類 番号	小分 類番 号	通番 号	分類名	品名	製品番号	幅	奥行	高	取得年月 日	耐用年 数	主管課名	フロ ア	備考	メーカー
1	3	520	机類	一般職用平机	CR-117HT-TE	1100	700	700	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	3	522	机類	一般職用平机	CR-117HT-TE	1100	700	700	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	3	523	机類	一般職用平机	CR-117HT-TE	1100	700	700	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	5	443	机類	脇机／ワゴン	CRY-046MDCS-TE	400	600	621	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	5	444	机類	脇机／ワゴン	CRY-046MDCS-TE	400	600	621	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	5	445	机類	脇机／ワゴン	CRY-046MDCS-TE	400	600	621	H20/3/31	15	市民協働課	1F		イトーキ
1	16	23	机類	ロビー／ラウンジ机	JT-LA1275EH	1200	750	700	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
1	40	22	机類	その他机類	JT-LA1275EB	1200	750	700	H20/3/31	8	市民協働課	1F		くろがね
1	40	7227	机類	その他机類		1200	600	700	不明	15	市民協働課	1F	折畳み机	
2	3	623	椅子類	一般職用肘無し椅子	1-215-4106	470	550	815	H20/3/31	15	市民協働課	1F		ウチダ
2	3	627	椅子類	一般職用肘無し椅子	1-215-4106	470	550	815	H20/3/31	15	市民協働課	1F		ウチダ
2	3	629	椅子類	一般職用肘無し椅子	1-215-4106	470	550	815	H20/3/31	15	市民協働課	1F		ウチダ
2	11	407	椅子類	一般会議室椅子	JC-MC6178V	507	550	750	H20/3/31	8	市民協働課	1F		くろがね
2	11	410	椅子類	一般会議室椅子	JC-MC6178V	507	515	750	H20/3/31	8	市民協働課	1F		くろがね
2	11	535	椅子類	一般会議室椅子	JC-MC6178V	507	515	750	H20/3/31	8	市民協働課	1F		くろがね
2	13	110	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
2	13	111	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
2	13	112	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
2	13	113	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
2	13	114	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
2	13	115	椅子類	ロビー／ラウンジ椅子	CK-MC206V	495	540	763	H22/3/19	15	市民協働課	1F		くろがね
4	4	165	箱類	引き違い書庫					不明	15	市民協働課	1F		

分類 番号	小分 類番 号	通番 号	分類名	品名	製品番号	幅	奥行	高	取得年月 日	耐用年 数	主管課名	フロ ア	備考	メーカー
4	5	27	箱類	引き違い書庫		450	330	880	不明	15	市民協働課	1F	棚	
4	10	1	箱類	図面保管庫		800	420	900	不明	15	市民協働課	1F	トレーキャ ビネット	
4	16	135	箱類	ロッカー	JH-KL32K	900	515	1790	H20/3/31	15	市民協働課	1F		くろがね
4	22	2	箱類	手提げ金庫	CB-Y14M	246	201	94	H20/3/31	5	市民協働課	1F		コクヨ
4	40	22	箱類	その他箱類	585-88RYC-3	510	370	825	H20/3/31	8	市民協働課	1F		ライオン
5	3	88	戸棚類	陳列ケース		1800	450	900	不明	15	市民協働課	1F	ガラスケー ス	
5	3	89	戸棚類	陳列ケース		1800	450	900	不明	15	市民協働課	1F	ガラスケー ス	
5	5	422	戸棚類	補助棚	ND-722	500	286	600	H20/3/31	15	市民協働課	1F		フエル
5	5	423	戸棚類	補助棚	ND-722	500	286	600	H20/3/31	15	市民協働課	1F		フエル
5	5	424	戸棚類	補助棚	ND-722	500	286	600	H20/3/31	15	市民協働課	1F		フエル
12	10	4	文具／事務機器	裁断機	DC-230N	360	610	80	H22/3/19	5	市民協働課	1F		カール事務器
12	11	2	文具／事務機器	紙折機	MA-150	303	420	295	H22/3/19	5	市民協働課	1F		シルバー精工
12	40	1	文具／事務機器	ラミネーター						5	市民協働課	1F		
13	1	3368	コンピュータ機器類	オフィスコンピュータ	FMV77C2B	558	167	370	R1/6/13	5	市民協働課	1F		富士通
13	1	3369	コンピュータ機器類	オフィスコンピュータ	FMV77C2B	558	167	370	R1/6/13	5	市民協働課	1F		富士通
13	1	3370	コンピュータ機器類	オフィスコンピュータ	FMVA45C2B	361	244	27.1	R1/6/13	5	市民協働課	1F		富士通
13	2	500	コンピュータ機器類	プリンター	SC-T3455	1080	750	1070	R3/11/2	5	市民協働課	1F		エプソン
14	23	40	電気／通信／照明機器類	電話器	VE-GD27DL	161	174	72	R5/3/31	5	市民協働課	1F		パナソニック
15	18	3	厨房器具類	電子レンジ	ER-E350	500	460	395	H20/3/28	6	市民協働課	1F		東芝
20	12	13	室内調度品	カタログスタンド	JA-CTS21A	794	465	1520	H20/3/31	15	市民協働課	1F		くろがね
20	12	14	室内調度品	カタログスタンド	JA-CTS21A	794	465	1520	H20/3/31	15	市民協働課	1F		くろがね
20	12	24	室内調度品	カタログスタンド	YS-7	274	400	1600	H22/9/2	15	市民協働課	1F		林製作所
20	13	50	室内調度品	サインスタンド	L062BZ-S01	335	304	1200	H22/1/6	15	市民協働課	1F		オカムラ
20	13	51	室内調度品	サインスタンド	L060GZ-S01	407	350	1105	H22/1/6	15	市民協働課	1F		オカムラ

分類 番号	小分 類番 号	通番 号	分類名	品名	製品番号	幅	奥行	高	取得年月 日	耐用年 数	主管課名	フロ ア	備考	メーカー
20	14	6	室内調度品	マガジンラック	CR-MR680-B	725	450	900	H22/3/31	5	市民協働課	1F		クラウン
20	40	240	室内調度品	その他室内調度品	TY-WK32LR2	480	59	388	H20/3/28	5	市民協働課	1F		ナショナル
20	40	245	室内調度品	その他室内調度品	EP-36	880	475	1600	H23/3/31	5	市民協働課	1F		ライオン
24	1	72	視聴覚／音楽用機器類	カメラ	DMC-FS7-S	97	56	22	H22/3/19	5	市民協働課	1F		パナソニック
24	17	10	視聴覚／音楽用機器類	スクリーン	ELPSC08	1810	300	2100	H22/3/19	5	市民協働課	1F		エプソン
24	18	51	視聴覚／音楽用機器類	テレビ	TH-32LX75S	836	107	540	H20/3/28	5	市民協働課	1F		ナショナル
24	47	4	視聴覚／音楽用機器類	ビデオプロジェクター	EB-W8	295	228	77	H22/3/19	5	市民協働課	1F		エプソン